

令和5年度

くらし安全防災局事務事業の概要

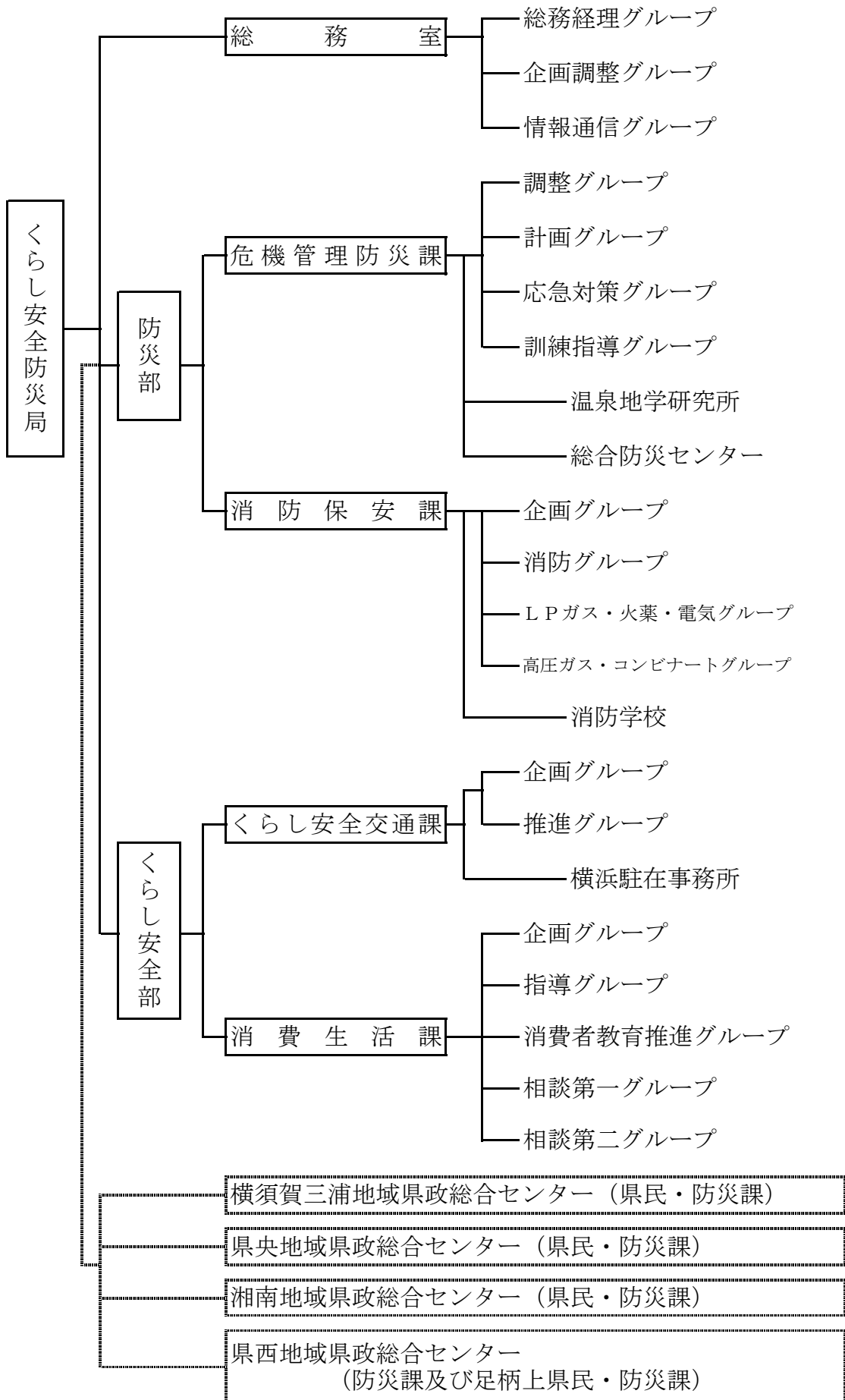
令和5年6月

目 次

| | | |
|-----|----------------------------|----|
| I | 組織の概要 | 1 |
| 1 | くらし安全防災局組織機構図 | 2 |
| 2 | くらし安全防災局職員の配置状況 | 3 |
| 3 | くらし安全防災局分掌事務 | 4 |
| II | 施策及び予算の概要 | 7 |
| 1 | 令和5年度くらし安全防災局主要事業体系図 | 8 |
| 2 | 令和5年度くらし安全防災局当初予算款・項・目別総括表 | 9 |
| 3 | 令和5年度くらし安全防災局主要事業の概要 | 10 |
| III | 各室課の概要 | 16 |
| 1 | 総務室 | 17 |
| 2 | 防災部 | |
| | (1) 危機管理防災課 | 19 |
| | (2) 消防保安課 | 24 |
| 3 | くらし安全部 | |
| | (1) くらし安全交通課 | 28 |
| | (2) 消費生活課 | 30 |

I 組織の概要

1 くらし安全防災局組織機構図 (R 5. 6. 1 現在)



2 くらし安全防災局職員の配置状況

令和5年6月1日現在

| 所 属 別 | | | 職員数 |
|----------|-----------------------|--------|---------------|
| くらし安全防災局 | 局 長 | 佐川 範久 | 1 |
| | 副局長 | 三浦 昌弘 | 1 |
| | 参事監（危機管理担当） | 瀬戸山 昭臣 | 1 |
| | 参事監（安全安心担当） | 小林 仁志 | 1 |
| 総務室 | （兼）室 長 | 三浦 昌弘 | (1) 26 |
| | 企 画 調 整 担 当 課 長 | 長澤 義朗 | |
| | 管 理 担 当 課 長 | 佐藤 英樹 | |
| 防災部 | 部 長 | 青木 淳 | 1 |
| 危機管理防災課 | 課 長 | 能戸 一憲 | (6) 33 |
| | 応 急 対 策 担 当 課 長 | 菅原 喜和 | |
| 消防保安課 | 課 長 | 石渡 勝志 | [4] 24 |
| | 工 業 保 安 担 当 課 長 | 寺下 明文 | |
| くらし安全部 | （兼）部 長 | 小林 仁志 | (1) 0 |
| くらし安全交通課 | 課 長 | 本田 悦二郎 | [12] 25 |
| | 犯 罪 被 害 者 支 援 担 当 課 長 | 小森 晴美 | |
| 消費生活課 | 課 長 | 南川 修 | 33 |
| 小 計 | | | (8) [16] 146 |
| 温泉地学研究所 | 所 長 | 板寺 一洋 | 17 |
| 総合防災センター | 所 長 | 中村 純也 | (14) 12 |
| 消防学校 | （兼）学校長 | 中村 純也 | (7) [7] 6 |
| 小 計 | | | (21) [7] 35 |
| 合 計 | | | (29) [23] 181 |

- (注) 1 一般職常勤職員（臨時的任用職員、育休代替等任期付職員及び被災地派遣任期付職員を除く）及び再任用職員について掲載。（再任用職員は合計11名）
 2 危機管理防災課には、保健医療部長、建築住宅部長、道路部長、河川下水道部長の4名(兼務)を含む。
 3 くらし安全交通課には、犯罪被害者情報担当課長[併任]を含む。
 4 ()内は兼務職員を、[]内は併任職員を外数で示す。

3 くらし安全防災局分掌事務

総務室

- (1) くらし安全防災局の所管行政の企画及び調整に関すること。
- (2) くらし安全防災局所属職員の人事及び給与、旅費等の総括に関すること。
- (3) くらし安全防災局の所管行政に係る重要事業の進行管理に関すること。
- (4) くらし安全防災局の所管行政に係る事務能率の増進に関すること。
- (5) くらし安全防災局の所管行政に係る情報公開、情報提供、個人情報の保護及び広聴の総括に関すること。
- (6) くらし安全防災局の予算の経理に関すること。
- (7) 東日本大震災に係る災害対策支援（他課の主管に属するものを除く。）に関すること。
- (8) 防災行政通信網施設及び防災情報システムの設備の管理（他課の主管に属するものを除く。）に関すること。
- (9) 自衛官募集及び自衛隊との連絡調整（他課の主管に属するものを除く。）に関すること。
- (10) その他くらし安全防災局内他課の主管に属しないこと。

防災部

危機管理防災課

- (1) くらし安全防災局防災部内各課の総合調整に関すること。
- (2) 危機管理の総合調整に関すること。
- (3) 災害対策基本法（昭和36年法律第223号）の施行に関すること。
- (4) 地震防災対策に関すること。
- (5) 自衛隊の災害派遣要請に関すること。
- (6) 災害救助法（昭和22年法律第118号）の施行に関すること。
- (7) 被災者生活再建支援法（平成10年法律第66号）の施行に関すること。
- (8) 原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）の施行に関すること。
- (9) 武力攻撃事態等又は緊急対処事態への対処に関すること。
- (10) 危機事象（他課の主管に属するものを除く。）の初動対応に関すること。
- (11) 災害対策の広域連携に関すること。
- (12) 防災訓練に関すること。
- (13) 温泉地学研究所及び総合防災センターに関すること。

消防保安課

- (1) 消防に関すること。
- (2) 地域防災に関すること。
- (3) 危険物取扱者及び消防設備士に関すること。
- (4) 消防関係功労者等の表彰等に関すること。
- (5) 石油貯蔵施設立地対策等交付金に関すること。
- (6) 消防学校に関すること。
- (7) 工業保安の指導に関すること。
- (8) 工業保安に関する団体の育成指導に関すること。
- (9) 火薬類取締法（昭和25年法律第149号）、高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）及び武器等製造法（昭和28年法律第145号）の施行に関すること。
- (10) 石油コンビナート等災害防止法（昭和50年法律第84号）の施行に関すること。
- (11) ガス事業法（昭和29年法律第51号）の施行（他課の主管に属するものを除く。）に関すること。
- (12) 電気工事士法（昭和35年法律第139号）及び電気用品安全法（昭和36年法律第234号）の施行に関すること。
- (13) 電気工事業の業務の適正化に関する法律（昭和45年法律第96号）の施行に関すること。
- (14) 特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律（昭和54年法律第33号）の施行に関すること。

くらし安全部

くらし安全交通課

- (1) くらし安全防災局くらし安全部内各課の総合調整に関する事。
- (2) 安全・安心まちづくり施策の総合的企画及び調整に関する事。
- (3) 安全・安心まちづくり施策の推進に関する事。
- (4) 犯罪被害者等支援施策の総合的企画及び調整に関する事。
- (5) 犯罪被害者等支援施策の推進に関する事。
- (6) 交通安全施策の総合的企画及び調整に関する事。
- (7) 交通安全施策の推進に関する事。

消費生活課

- (1) 消費者行政の総合的企画及び調整に関する事。
- (2) 消費生活に関する相談並びに情報の収集及び提供に関する事。
- (3) 消費者教育に関する事。
- (4) 消費者団体の指導及び育成に関する事。
- (5) 消費生活協同組合に関する事。
- (6) 消費者の保護に係る事業者の指導に関する事。
- (7) 商品テストに関する事。
- (8) 神奈川県消費生活条例（昭和 55 年神奈川県条例第 1 号）の施行に関する事。
- (9) 特定商取引に関する法律（昭和 51 年法律第 57 号）及び割賦販売法（昭和 36 年法律第 159 号）の施行に関する事。
- (10) 不当景品類及び不当表示防止法（昭和 37 年法律第 134 号）の施行に関する事。
- (11) 家庭用品品質表示法（昭和 37 年法律第 104 号）及び消費生活用製品安全法（昭和 48 年法律第 31 号）の施行に関する事。
- (12) ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律（平成 4 年法律第 53 号）の施行に関する事。
- (13) 公益通報者保護法（平成 16 年法律第 122 号）に基づく事務の指導及び助言に関する事。
- (14) 消費者安全法の施行に関する事。

出先機関

〔温泉地学研究所〕

管理課

- (1) 公印に関する事。
- (2) 人事に関する事。
- (3) 文書の収受、発送、保存及び閲覧等に関する事。
- (4) 個人情報の開示、訂正、利用停止等に関する事。
- (5) 予算の経理に関する事。
- (6) 物品の調達及び処分に関する事。
- (7) 財産の管理に関する事。
- (8) 所内の取締りに関する事。
- (9) その他他課の主管に属しない事。

研究課

- (1) 温泉の調査研究及び保護並びに温泉源の開発のための技術指導に関する事。
- (2) 温泉、地下水及び岩石の分析に関する事。
- (3) 地震活動及び地震予知の調査研究に関する事。
- (4) 火山活動の調査研究に関する事。
- (5) 地盤沈下による公害防止に必要な調査研究に関する事。
- (6) 地下水の調査研究及び開発のための技術指導に関する事。
- (7) 文献、図書その他の資料の収集、編集及び保管に関する事。

〔総合防災センター〕

管理課

- (1) 公印に関する事。
- (2) 人事に関する事。
- (3) 文書の收受、発送、保存及び閲覧等に関する事。
- (4) 個人情報の開示、訂正、利用停止等に関する事。
- (5) 予算の経理に関する事。
- (6) 物品の調達及び処分に関する事。
- (7) 財産の管理に関する事。
- (8) 所内の取締りに関する事。
- (9) その他他課の主管に属しない事。

防災企画課

- (1) 災害応急対策業務の実施に関する事。
- (2) 災害応急対策業務の研究、研修及び運用に関する事。
- (3) 防災知識の普及啓発に関する事。
- (4) 防災知識の普及啓発施設の運営に関する事。
- (5) 災害応急用備蓄資機材の管理及び運用に関する事。
- (6) 広域防災活動拠点、広域防災活動備蓄拠点等に関する事。
- (7) 地域県政総合センター及び市町村の防災対策の支援に関する事。

〔消防学校〕

管理課

- (1) 公印に関する事。
- (2) 人事に関する事。
- (3) 文書の收受、発送、保存及び閲覧等に関する事。
- (4) 個人情報の開示、訂正、利用停止等に関する事。
- (5) 校内の取締りに関する事。
- (6) 学生の健康管理及び福利厚生に関する事。
- (7) 寄宿舎の管理、運営及び給食に関する事。
- (8) その他他課の主管に属しない事。

消防職員教育課

- (1) 消防職員の教育訓練に関する事。
- (2) 消防教育の調査研究に関する事。
- (3) 市町村消防教育の指導に関する事。

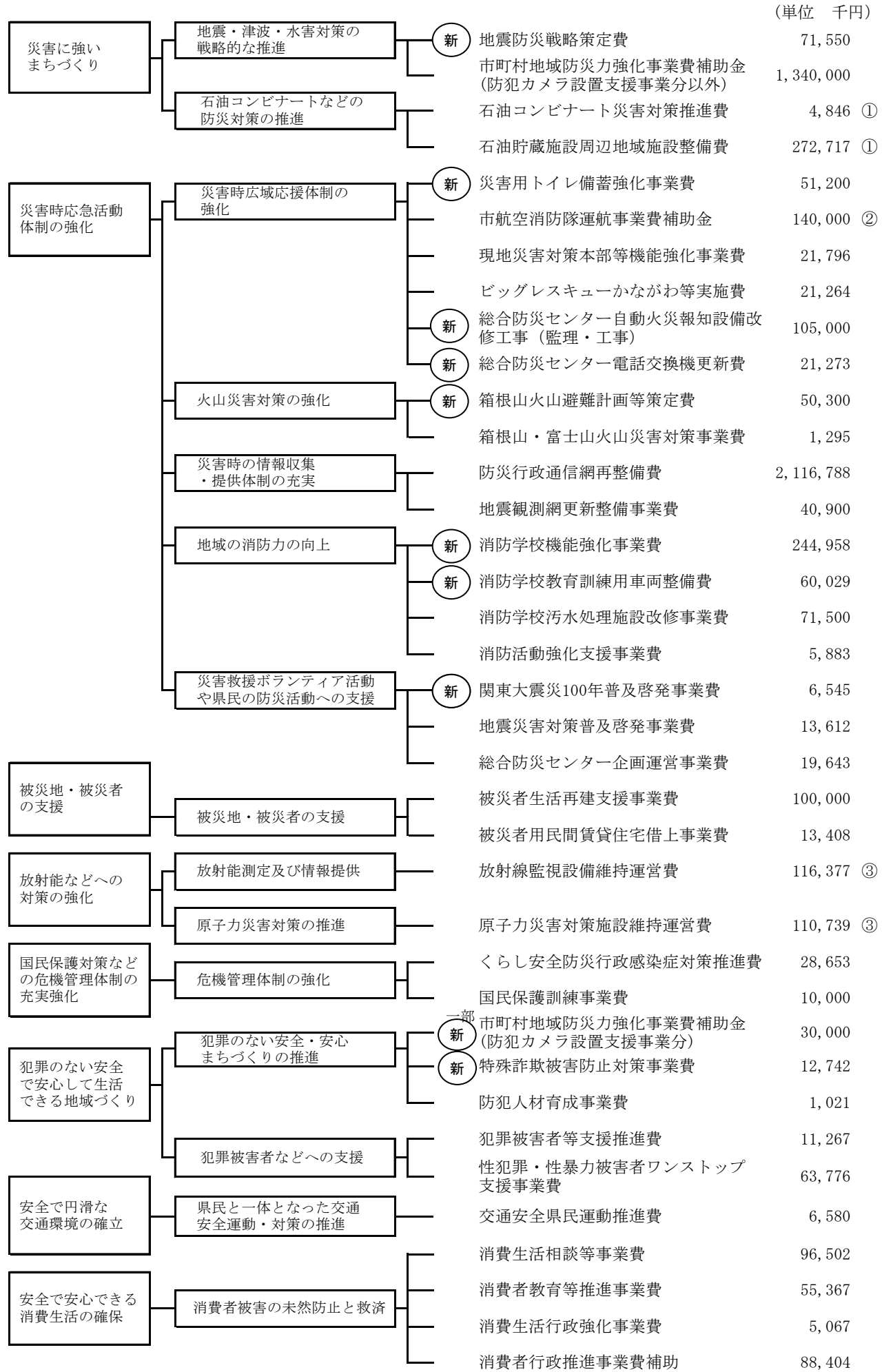
消防団員教育課

- (1) 消防団員の教育訓練に関する事。
- (2) 自衛消防隊の技術指導に関する事。
- (3) 消防思想の普及、啓発及び消防相談に関する事。

Ⅱ 施策及び予算の概要

1 令和5年度くらし安全防災局主要事業体系図

【事業の対象区域】※①～③以外は全市町村が対象
 ①石油コンビナート周辺自治体 ②横浜市及び川崎市 ③原子力事業所の所在自治体



2 令和5年度くらし安全防災局当初予算 款・項・目別総括表

(単位 千円)

(一般会計)

| 内 訳 科 目 | 令和5年度 当初予算額 A | 令和4年度 当初予算額 B | 対前年比 A/B 比較増減 A-B | 令和5年度当初予算の財源内訳 | | | |
|---------------|---------------------|---------------------|----------------------------|----------------|---------------|-------------|---------------|
| | | | | 特 定 財 源 | | | 一 般 財 源 |
| | | | | 国庫支出金 | 県 債 | そ の 他 | |
| (款) | (6,403,429) | (6,040,521) | 106.0% (362,908) | (792,843) | (2,096,000) | (957,787) | (2,556,799) |
| 総務費 | 8,142,238 | 7,851,658 | 103.7% 290,580 | 792,843 | 2,096,000 | 1,824,999 | 3,428,396 |
| (項) | (6,403,429) | (6,040,521) | 106.0% (362,908) | (792,843) | (2,096,000) | (957,787) | (2,556,799) |
| 安全防災費 | 8,142,238 | 7,851,658 | 103.7% 290,580 | 792,843 | 2,096,000 | 1,824,999 | 3,428,396 |
| (目) | (3,139,586) | (3,260,270) | 96.3% (△120,684) | (316,069) | (2,096,000) | (134,449) | (593,068) |
| 災害対策費 | 4,878,395 | 5,071,407 | 96.2% △193,012 | 316,069 | 2,096,000 | 1,001,661 | 1,464,665 |
| 消防防災費 | 1,931,623 | 1,911,290 | 101.1% 20,333 | 275,942 | - | 518,194 | 1,137,487 |
| 工業保安費 | 49,013 | 42,329 | 115.8% 6,684 | - | - | 96,209 | △47,196 |
| くらし安全 交通費 | 102,394 | 119,280 | 85.8% △16,886 | 24,616 | - | 313 | 77,465 |
| 消費者保護 対策費 | 259,646 | 245,783 | 105.6% 13,863 | 176,216 | - | 2,154 | 81,276 |
| 温泉地学 研究所費 | 120,868 | 115,491 | 104.7% 5,377 | - | - | 5,480 | 115,388 |
| 総合防災 センター費 | 800,299 | 346,078 | 231.2% 454,221 | - | - | 200,988 | 599,311 |
| その他 特定収入 | - | - | - | - | - | 17,102 | △17,102 |
| 計 | (6,403,429) | (6,040,521) | 106.0% (362,908) | (792,843) | (2,096,000) | (974,889) | (2,539,697) |
| | 8,142,238 | 7,851,658 | 103.7% 290,580 | 792,843 | 2,096,000 | 1,842,101 | 3,411,294 |

(災害救助基金会計)

| 内 訳 科 目 | 令和5年度 当初予算額 A | 令和4年度 当初予算額 B | 対前年比 A/B 比較増減 A-B | 令和5年度当初予算の財源内訳 | | | |
|------------|---------------------|---------------------|----------------------------|----------------|-----|---------|-------|
| | | | | 特 定 財 源 | | | 繰 越 金 |
| | | | | 国庫支出金 | 県 債 | そ の 他 | |
| (款) | 546,698 | 547,182 | 99.9% △484 | 282,508 | - | 264,189 | 1 |
| 災害救助費 | 546,698 | 547,182 | 99.9% △484 | 282,508 | - | 264,189 | 1 |
| (項) | 541,039 | 541,039 | 100.0% 0 | 282,508 | - | 258,530 | 1 |
| 救助費 | 541,039 | 541,039 | 100.0% 0 | 282,508 | - | 258,530 | 1 |
| (目) | 541,039 | 541,039 | 100.0% 0 | 282,508 | - | 258,530 | 1 |
| 救助費 | 541,039 | 541,039 | 100.0% 0 | 282,508 | - | 258,530 | 1 |
| (項) | 5,659 | 6,143 | 92.1% △484 | - | - | 5,659 | - |
| 財産費 | 5,659 | 6,143 | 92.1% △484 | - | - | 5,659 | - |
| (目) | 5,659 | 6,143 | 92.1% △484 | - | - | 5,659 | - |
| 積立金 | 5,659 | 6,143 | 92.1% △484 | - | - | 5,659 | - |
| 計 | 546,698 | 547,182 | 99.9% △484 | 282,508 | - | 264,189 | 1 |

| | | | |
|----------------|---------------|---------------|-----------------------|
| くらし安全 防災局 計 | (6,950,127) | (6,587,703) | 105.5% (362,424) |
| | 8,688,936 | 8,398,840 | 103.5% 290,096 |

※上段 () 内は、給与費 (5年度 1,738,809千円、4年度 1,811,137千円) を除いた額

3 令和5年度くらし安全防災局主要事業の概要

1 災害に強いまちづくり

(1) 地震・津波・水害対策の戦略的な推進

ア ① 地震防災戦略策定費 71,550千円

県民総ぐるみで地震災害対策を推進するため、新たな戦略の策定に向け、被害量の算出、災害時の時間経過に伴う被害の様相や取るべき行動を示すシナリオの作成等を行う地震被害想定調査に着手する。

イ 市町村地域防災力強化事業費補助金（防犯カメラ設置支援事業分以外） 1,340,000千円

地震防災戦略に掲げる死者数の半減や、水防災戦略に基づく風水害対策の推進、消防防災力の強化などの取組みを更なる実効性をもって進めていくため、その根幹となる自助・共助の取組みや広域的対応等を行う市町村に対して、強力な支援を実施する。

(2) 石油コンビナートなどの防災対策の推進

ア 石油コンビナート災害対策推進費 4,846千円

石油コンビナートの災害対策を推進するため、危険物タンクのスロッシングによる被害予測システムの運用等を行う。

イ 石油貯蔵施設周辺地域施設整備費 272,717千円

石油貯蔵施設周辺地域の住民の安全確保のため、横浜市、川崎市及び横須賀市へ交付金を交付するとともに、当該地域の防災施設等を整備する。

2 災害時応急活動体制の強化

(1) 災害時広域応援体制の強化

ア ① 災害用トイレ備蓄強化事業費 51,200千円

大規模災害時には、ライフラインの停止等により水洗トイレが機能不全に陥ることが想定されるため、不足する避難者用の携帯トイレについて、県の備蓄を強化する。

イ 市航空消防隊運航事業費補助金 140,000千円

県内航空応援の統合的な運用体制の構築を図るため、消防防災ヘリコプターを運航する横浜市、川崎市に対して補助する。

ウ 現地災害対策本部等機能強化事業費 21,796千円
現地災害対策本部等の情報収集能力、災害対応力を強化するため、ドローン等の資機材を整備するとともに、現地災害対策本部等の活動の実効性確保のための訓練や研修を行う。

エ ビッグレスキューかながわ等実施費 21,264千円
大規模災害時における国、市町村、防災関係機関等の連携強化を図るため、救急救助、医療救護活動、津波対策等の実践的訓練を行う。

オ ⑧ 総合防災センター自動火災報知設備改修工事（監理・工事） 105,000千円
総合防災センター（厚木市下津古久）における自動火災報知設備の機能を維持するため、防災管理棟等に設置する機器について改修工事を行う。

カ ⑧ 総合防災センター電話交換機更新費 21,273千円
電話交換機の故障による通信の切断などが起こらない体制を維持するため、老朽化した総合防災センターの電話交換機を更新する。

(2) 火山災害対策の強化

ア ⑧ 箱根山火山避難計画等策定費 50,300千円
箱根山で想定しうる火山現象から県民のいのちを守るため、新たなハザードマップ及び避難計画の策定に向け、最新の科学的知見に基づく調査を実施する。

イ 箱根山・富士山火山災害対策事業費 1,295千円
関係機関との連携強化や県民の火山防災意識を高めるため、箱根山及び富士山の噴火を想定した防災訓練や、普及啓発を行う。

(3) 災害時の情報収集・提供体制の充実

ア 防災行政通信網再整備費 2,116,788千円
大規模災害発生時等に、国や市町村、防災関係機関と情報受伝達を行う信頼性の高い専用の通信手段「防災行政通信網」について、ICTの進展等に応じた機能強化を図るため、再整備を進める。

- イ 地震観測網更新整備事業費 40,900千円
神奈川県西部の地震活動等の観測・監視、調査研究を目的とした温泉地学研究所（小田原市入生田）の地震観測網を将来にわたり安定して維持していくため、老朽化した地震・傾斜計の更新を行う。

(4) 地域の消防力の向上

- ア (新) 消防学校機能強化事業費 244,958千円
市町村消防職団員の災害対応力を強化するため、消防学校（厚木市下津古久）の災害救助訓練場（かながわ版ディザスターシティ）に多様な実践的訓練施設等を整備する。
- イ (新) 消防学校教育訓練用車両整備費 60,029千円
消防学校で教育訓練に使用している老朽化した消防車両を更新する。
- ウ 消防学校汚水処理施設改修事業費 71,500千円
消防学校の火災処理施設の環境装置（汚水処理装置）が老朽化により機能が低下しているため、改修工事を実施する。
- エ 消防活動強化支援事業費 5,883千円
消防団の入団を促進するため、かながわ消防フェアなどの普及啓発事業を行うとともに、かながわ消防のオペレーション強化のため、Kアラートの運用を行う。

(5) 災害救援ボランティア活動や県民の防災活動への支援

- ア (新) 関東大震災100年普及啓発事業費 6,545千円
関東大震災から100年を契機に地震防災への意識を高めるため、関東大震災を「本県直下で起きた神奈川の地震」と捉え、被災状況を再現した映像を制作し、様々な啓発媒体で広く普及啓発を行う。
- イ 地震災害対策普及啓発事業費 13,612千円
関東大震災の甚大な被害や教訓を風化させることなく、地震防災戦略等に基づく取組みを一層推進するため、震災の記憶・記録に関するデータベースの作成、復興シンボルである本庁舎を活用した事業など、普及啓発を行う。
また、家庭でのトイレの備蓄の重要性等について普及啓発の強化を図るほか、携帯トイレの使い方やバイオトイレ、その他身近なものを代用する方法などについて広く周知する。

- ウ 総合防災センター企画運営事業費 19,643千円
自助・共助の取組みを一層強化するため、総合防災センターの防災情報・体験フロアの運営、体験装置の改修及び展示の充実を行うとともに、防災関係の研修を開催する。

3 被災地・被災者の支援

(1) 被災地・被災者の支援

- ア 被災者生活再建支援事業費 100,000千円
県内で被災者生活再建支援法が適用された場合、法が適用されない地域においても、同等の支援が受けられるようにするため、県独自に支援金を支給する制度により被災者の生活再建を支援する。
- イ 被災者用民間賃貸住宅借上事業費 13,408千円
東日本大震災の被災者支援のため、避難指示区域等からの県内避難者への被災者用応急仮設住宅を県が借り上げ、家賃等を負担する。

4 放射能などへの対策の強化

(1) 放射能測定及び情報提供

- ア 放射線監視設備維持運営費 116,377千円
原子力施設周辺地域における大気中の放射線を常時測定・監視するため、モニタリングシステム（放射線監視システム）の運用・管理等を行う。

(2) 原子力災害対策の推進

- ア 原子力災害対策施設維持運営費 110,739千円
原子力災害の発生時に応急対策拠点となるオフサイトセンターの維持・管理を行う。

5 国民保護対策などの危機管理体制の充実強化

(1) 危機管理体制の強化

- ア 暮らし安全防災行政感染症対策推進費 28,653千円
新型コロナウイルス感染症に係る情報提供や相談対応を行うことにより、県民や事業者等における感染防止対策を促進する。

- イ 国民保護訓練事業費 10,000千円
緊急対処事態を想定した多機関連携による実践的な実動訓練等を実施し、関係機関相互の連携強化及び県民の意識啓発を図る。

6 犯罪のない安全で安心して生活できる地域づくり

(1) 犯罪のない安全・安心まちづくりの推進

- ア 一部 **新** 市町村地域防災力強化事業費補助金(防犯カメラ設置支援事業分) 30,000千円
安全で安心なまちづくりの実現のため、市町村地域防災力強化事業費補助金のメニューに防犯カメラの設置支援事業を新たに追加し、市町村に対して継続的な補助を実施する。
また、機能強化を伴う更新を対象とするとともに、1台当たりの補助上限額を10万円（ソーラー型は15万円）に引き上げるなど、補助内容を拡充する。

- イ **新** 特殊詐欺被害防止対策事業費 12,742千円
幅広い世代の意識向上を図るとともに、若者の特殊詐欺への加担を防止するため、新たな啓発動画の放映など、防犯キャンペーン等に併せた集中的な広報活動を実施する。

- ウ 防犯人材育成事業費 1,021千円
防犯活動により犯罪を未然に防止するため、防犯意識の高い人材の育成を進めるとともに、若年層の防犯活動への参加を促進する。

(2) 犯罪被害者などへの支援

- ア 犯罪被害者等支援推進費 11,267千円
犯罪被害者等の相談を受け必要とする情報や支援を提供するため、「かながわ犯罪被害者サポートステーション」を運営する。また、犯罪被害者等を支える地域社会を目指して、神奈川県犯罪被害者等支援推進計画を改定し、第4期計画を策定するとともに、理解促進のための普及啓発を行う。

- イ 性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援事業費 63,776千円
性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター「かならいん」を運営するとともに、医療機関等との連携により、後の被害の届出に備えあらかじめ証拠となる資料を採取し保管する取組み（証拠採取等）を行う。

7 安全で円滑な交通環境の確立

(1) 県民と一体となった交通安全運動・対策の推進

ア 交通安全県民運動推進費 6,580 千円

県民の交通安全意識の向上と交通事故を防止するため、県民総ぐるみの交通安全運動・対策等を推進する。また、自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例を運用する。

8 安全で安心できる消費生活の確保

(1) 消費者被害の未然防止と救済

ア 消費生活相談等事業費 96,502千円

県内の消費生活相談体制を充実するため、県相談員のスキルアップを図るとともに、市町村相談員に対する研修を実施するなど、市町村の消費生活相談業務を支援する。

イ 消費者教育等推進事業費 55,367千円

SNSをきっかけとした消費者トラブル等を未然に防止するため、被害事例や対処方法を学ぶインターネット被害未然防止講座を開催する。

また、成年年齢引下げによる消費者被害の増加が懸念されることから、被害を未然に防止するため、若者への消費者教育・啓発を実施する。

ウ 消費生活行政強化事業費 5,067千円

高齢者の消費者被害を未然に防止するため、啓発ツールの配布により「消費者ホットライン^い188」の周知を強化する。

エ 消費者行政推進事業費補助 88,404千円

市町村や団体が行う消費者被害の未然防止や消費生活相談体制の整備等に対して補助する。

【令和5年度5月補正予算】

1 物価高騰の影響を受けた生活者の支援

(1) (新) LPガス物価高騰対応費 3,466,884 千円

LPガス料金の高騰による一般消費者等の負担を軽減するため、LPガス販売事業者が実施する利用料金の値引き等に対して支援金を支給する。

Ⅲ 各室課の概要

1 総務室

(1) 令和5年度当初予算

歳入

(単位 千円)

| 款 | 項 | 目 | 節 | 予算額 |
|--------------|--------|----------|--------------|-----------|
| 使用料及び 手数料 | 使用料 | 総務使用料 | | 1,661 |
| | | | 安全防災費使用料 | 1,661 |
| | | | 国庫支出金 | 360 |
| | | | 委託金 | 360 |
| 繰入金 | 基金繰入金 | 財政基金繰入金 | | 5,297 |
| | | | | 5,297 |
| 諸収入 | 負担交付収入 | 総務負担交付収入 | | 894,058 |
| | | | 総務費職員費負担交付収入 | 894,031 |
| | | | 安全防災費負担交付収入 | 894,031 |
| | | | | 867,212 |
| | | | | 26,819 |
| | 立替収入 | 総務立替収入 | | 27 |
| | | | 安全防災費立替収入 | 27 |
| 県債 | 県債 | 総務債 | | 2,096,000 |
| | | | | 2,096,000 |
| | | | | 2,096,000 |
| 計 | | | | 2,997,376 |

歳出

(単位 千円)

| 款 | 項 | 目 | 事業名 | 予算額 |
|-----|--------|-------|-----------------------|-----------|
| 総務費 | 安全防災費 | 災害対策費 | | 4,152,899 |
| | | | 1 給与費 | 4,152,899 |
| | | | 2 自衛官募集事務費 | 4,152,899 |
| | | | 3 防災情報システム推進費 | 1,738,809 |
| | | | 4 防災行政通信網事業費 | 360 |
| | | | 5 防災行政通信網再整備費 | 92,440 |
| | | | 6 東日本大震災等避難者 支援事業費 | 170,635 |
| | | | 7 安全防災行政諸費 | 2,116,788 |
| | | | | 21,225 |
| | 12,642 | | | |
| 計 | | | | 4,152,899 |

(2) 事務事業の概要

| 事業名 | 概要 |
|---------------------------------|---|
| (災害対策費) 1 給与費 1,738,809千円 | くらし安全防災局職員の給料、職員手当等 |
| 2 自衛官募集事務費 360千円 | 国の法定受託事務として、自衛官募集事務の一部を行う。 |
| 3 防災情報システム推進費 92,440千円 | 災害応急活動を迅速・的確に実施するための各種システムの運用・管理等を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・国、市町村、防災関係機関との間で災害情報を共有するとともに、県民に迅速に情報提供するための災害情報管理システム ・災害対策本部室等の映像システム、テレビ会議システム ・県内各地の震度情報を収集するための震度情報ネットワークシステム |
| 4 防災行政通信網事業費 170,635千円 | 大規模災害発生時等に、国や市町村、防災関係機関と情報受伝達を行う信頼性の高い専用の通信手段「防災行政通信網」の運用・管理等を行う。 |
| 5 防災行政通信網再整備費 2,116,788千円 | 「防災行政通信網」について、ICTの進展等に応じた機能強化を図るため、再整備を進める。 |
| 6 東日本大震災等避難者支援事業費 21,225千円 | 県内避難者の安定した生活や早期帰還のため、関係団体等と連携した避難者の状況にあわせたきめ細かな支援を行うとともに、避難指示区域等からの県内避難者への被災者用応急仮設住宅を県が借り上げ、家賃等を負担する。 |
| 7 安全防災行政諸費 12,642千円 | 災害時に速やかに初動対策を実施するため、くらし安全防災局幹部職員の待機宿舎を借上げるとともに、くらし安全防災局の円滑な運営を図る。 |

2 防災部

(1) 危機管理防災課

ア 令和5年度当初予算

歳入（一般会計）

（単位 千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 予算額 | |
|----------|--------|-----------|-------------|---------|---------|
| 分担金及び負担金 | | | | 17,102 | |
| | 負担金 | | | 17,102 | |
| | | 総務費負担金 | | | 17,102 |
| | | | 安全防災費負担金 | | 17,102 |
| 使用料及び手数料 | | | | 5,314 | |
| | 使用料 | | | 1,248 | |
| | | 総務使用料 | | | 1,248 |
| | | | 安全防災費使用料 | | 1,248 |
| | 手数料 | | | | 4,066 |
| | | 総務手数料 | | | 4,066 |
| | | | 安全防災費手数料 | | 4,066 |
| 国庫支出金 | | | | 315,709 | |
| | 国庫負担金 | | | 10,000 | |
| | | 総務費国庫負担金 | | | 10,000 |
| | | | 安全防災費負担金 | | 10,000 |
| | 国庫補助金 | | | | 305,709 |
| | | 総務費国庫補助金 | | | 305,709 |
| 安全防災費補助金 | | | | 305,709 | |
| 財産収入 | | | | 1,326 | |
| | 財産運用収入 | | | 1,326 | |
| | | 財産貸付収入 | | | 1,326 |
| | | | 土地建物等貸付収入 | | 1,326 |
| 繰入金 | | | | 100,000 | |
| | 基金繰入金 | | | 100,000 | |
| | | 災害救助基金繰入金 | | | 100,000 |
| | | | 災害救助基金繰入金 | | 100,000 |
| 諸収入 | | | | 200,473 | |
| | 受託事業収入 | | | 1,365 | |
| | | 総務受託事業収入 | | | 1,365 |
| | | | 安全防災費受託事業収入 | | 1,365 |
| | 収益事業収入 | | | | 155,700 |
| | | 宝くじ収入 | | | 155,700 |
| | | | | | |
| | 立替収入 | | | | 42,925 |
| | | 総務立替収入 | | | 42,925 |
| | | | 安全防災費立替収入 | | 42,925 |
| | 雑入 | | | | 483 |
| 雑入 | | | | 483 | |
| | | 総務費雑入 | | 483 | |
| 計 | | | | 639,924 | |

歳出(一般会計)

(単位 千円)

| 款 | 項 | 目 | 事業名 | 予算額 |
|-----|-------|---------------|--------------------|-----------|
| 総務費 | | | | 1,252,808 |
| | 安全防災費 | | | 1,252,808 |
| | | 災害対策費 | | 725,496 |
| | | 1 | ビッグレスキューかながわ等実施費 | 21,264 |
| | | 2 | 原子力災害対策事業費 | 307,285 |
| | | | (1) 原子力災害対策施設維持運営費 | 110,739 |
| | | | (2) 原子力防災資機材等整備運営費 | 70,823 |
| | | | (3) 原子力総合防災対策費 | 9,346 |
| | | | (4) 放射線監視設備維持運営費 | 116,377 |
| | | 3 | 国民保護対策推進費 | 12,686 |
| | | 4 | 災害対策推進費 | 91,590 |
| | | 5 | 火山災害対策事業費 | 69,014 |
| | | 6 | 現地災害対策本部等機能強化事業費 | 21,796 |
| | | 7 | 東日本大震災等避難者支援事業費 | 1,658 |
| | | 8 | 被災者生活再建支援事業費 | 100,000 |
| | | 9 | 地震防災戦略策定費 | 71,550 |
| | | 10 | 安全防災行政諸費 | 28,653 |
| | | 温泉地学 研究所費 | | 120,868 |
| | | 1 | 維持運営費 | 31,726 |
| | | 2 | 研究調査費 | 59,202 |
| | | 3 | 地震・火山観測事業費 | 17,397 |
| | | 4 | 機器整備費 | 5,003 |
| | | 5 | 総合研究システム運営費 | 7,540 |
| | | 総合防災 センター費 | | 406,444 |
| | | 1 | 維持運営費 | 386,801 |
| | | 2 | 企画運営事業費 | 19,643 |
| | | 計 | | 1,252,808 |

(注) 総合防災センター費の維持運営費には、消防学校の維持運営費を含む。

歳入（災害救助基金会計）

（単位 千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 予算額 |
|--------|-------|--------|----------|---------|
| 災害救助基金 | | | | 546,698 |
| | 財産収入 | | | 5,659 |
| | | 財産運用収入 | | 5,659 |
| | | | 基金運用利子 | 5,659 |
| | 国庫支出金 | | | 282,508 |
| | | 国庫負担金 | | 282,508 |
| | | | 救助費国庫負担金 | 282,508 |
| | 繰入金 | | | 258,528 |
| | | 基金繰入金 | | 258,528 |
| | | | 基金繰入金 | 258,528 |
| | 繰越金 | | | 1 |
| | | 繰越金 | | 1 |
| | | | 繰越金 | 1 |
| | 諸収入 | | | 2 |
| | | 預金利子 | | 1 |
| | | | 預金利子 | 1 |
| | | 雑入 | | 1 |
| | | | 雑入 | 1 |
| 計 | | | | 546,698 |

歳出（災害救助基金会計）

（単位 千円）

| 款 | 項 | 目 | 事業名 | 予算額 |
|-------|-----|-----|--------------|---------|
| 災害救助費 | | | | 546,698 |
| | 救助費 | | | 541,039 |
| | | 救助費 | | 541,039 |
| | | | 1 災害救助法適用救助費 | 541,039 |
| | 財産費 | | | 5,659 |
| | | 積立金 | | 5,659 |
| | | | 1 積立金 | 5,659 |
| 計 | | | | 546,698 |

イ 事務事業の概要

(一般会計)

| 事業名 | 概要 |
|---|---|
| (災害対策費) 1 ビッグレスキュー かながわ等実施費 21,264千円 | 大規模災害時における国、市町村、防災関係機関等の連携強化を図るため、救急救助、医療救護活動、津波対策等の実践的訓練を行う。 |
| 2 原子力災害対策事業費 307,285千円 | |
| (1) 原子力災害対策施設 維持運営費 110,739千円 | 原子力災害の発生時に応急対策拠点となるオフサイトセンターの維持・管理を行う。 |
| (2) 原子力防災資機材等 整備運営費 70,823千円 | 原子力災害時において的確な対応を図るため、原子力防災資機材の維持整備を行う。 |
| (3) 原子力総合防災対策 費 9,346千円 | オフサイトセンターに参集する職員等を対象とした訓練等を実施する。 |
| (4) 放射線監視設備維持 運営費 116,377千円 | 原子力施設周辺地域における大気中の放射線を常時測定・監視するため、モニタリングシステム(放射線監視システム)の運用・管理等を行う。 |
| 3 国民保護対策推進費 12,686千円 | ア 国民保護訓練事業費 緊急処理事態を想定した多機関連携による実践的な実動訓練等を実施し、関係機関相互の連携強化及び県民の意識啓発を図る。 イ 危機管理対策推進事業費 危機事象の発生に備え、職員の対応力強化や情報受伝達体制の確立等、本県の危機管理体制の構築を進める。 |
| 4 災害対策推進費 91,590千円 | ア 災害対策活動推進費 大規模災害発生時の災害対策活動の充実を図るとともに、市町村や防災関係機関等との防災体制の確立及び相互連携を図る。 イ 地震災害対策普及啓発事業費 関東大震災の甚大な被害や教訓を風化させることなく、地震防災戦略等に基づく取組みを一層推進するため、震災の記憶・記録に関するデータベースの作成、復興シンボルである本庁舎を活用した事業など、普及啓発を行う。 また、家庭でのトイレの備蓄の重要性等について普及啓発の強化を図るほか、携帯トイレの使い方やバイオトイレ、その他身近なものを代用する方法などについて広く周知する。 ウ 災害救助用備蓄物資管理費 大規模災害に備えた災害救助用備蓄物資(毛布)の保管及び保管倉庫の維持管理等を行う。 エ 後方応援用備蓄資機材等整備費 大規模災害発生に備え、広域防災活動拠点の貯水槽の保守・点検を行う。 オ 防災会議費 神奈川県地域防災計画の修正及び計画の実施を推進する県防災会議を運営し、関係機関と連携した防災対策の推進を図る。 カ 関東大震災100年普及啓発事業費 関東大震災から100年を契機に地震防災への意識を高めるため、関東大震災を「本県直下で起きた神奈川の地震」と捉え、被災状況を再現した映像を制作し、様々な啓発媒体で広く普及啓発を行う。 キ 災害用トイレ備蓄強化事業費 大規模災害時には、ライフラインの停止等により水洗トイレが機能不全に陥ることが想定されるため、不足する避難者用の携帯トイレについて、県の備蓄を強化する。 |

| 事業名 | 概要 |
|------------------------------------|--|
| 5 火山災害対策事業費 69,014千円 | 箱根山で想定しうる火山現象から県民のいのちを守るため、新たなハザードマップ及び避難計画の策定に向け、最新の科学的知見に基づく調査を実施する。 また、箱根山及び富士山の噴火を想定した防災訓練や普及啓発を行うとともに、温泉地学研究所における箱根山の火山観測・監視体制の安定的な運用や、情報発信機能の確保を図る。 |
| 6 現地災害対策本部等 機能強化事業費 21,796千円 | 現地災害対策本部等の情報収集能力、災害対応力を強化するため、ドローン等の資機材を整備するとともに、現地災害対策本部等の活動の実効性確保のための訓練や研修を行う。 |
| 7 東日本大震災等避難者 支援事業費 1,658千円 | 東日本大震災による県内避難者が入居している市営住宅の家賃等について、本県が被災県に求償を行い、市町村等に交付金を支出する。 |
| 8 被災者生活再建支援事 業費 100,000千円 | 県内で被災者生活再建支援法が適用された場合、法が適用されない地域においても、同等の支援が受けられるようにするため、県独自に支援金を支給する制度により被災者の生活再建を支援する。 |
| 9 地震防災戦略策定費 71,550千円 | 県民総ぐるみで地震災害対策を推進するため、新たな戦略の策定に向け、被害量の算出、災害時の時間経過に伴う被害の様相や取るべき行動を示すシナリオの作成等を行う地震被害想定調査に着手する。 |
| 10 安全防災行政諸費 28,653千円 | 新型コロナウイルス感染症に係る情報提供や相談対応を行うことにより、県民や事業者等における感染防止対策を促進する。 |
| (温泉地学研究所費) | |
| 1 維持運営費 31,726千円 | 温泉地学研究所の維持運営経費 |
| 2 研究調査費 59,202千円 | 地震・地殻変動の観測データをもとに箱根の火山活動や県西部地震のメカニズム解明を進める。また、地下水・温泉資源の保全と適正利用に関わる調査研究と温泉等の依頼検査を行う。 |
| 3 地震・火山観測事業費 17,397千円 | 県西部地震、箱根火山の観測・監視とともに、地震活動や地殻変動の傾向把握と原因究明により異常現象の検知能力向上を図り、県民の安全・安心の確保に向けた取組みを推進する。 |
| 4 機器整備費 5,003千円 | 試験研究機器のリース及び保守管理委託等の維持管理を行う。 |
| 5 総合研究システム運営 費 7,540千円 | 箱根火山の活動活発化や県西部地震、地下水や温泉などに関わる課題への的確な対応と迅速な情報発信のため各種データを管理・共有する総合研究システムの維持運営経費 |
| (総合防災センター費) | |
| 1 維持運営費 386,801千円 | 総合防災センター及び消防学校の維持運営経費及び車両のリース料 |
| 2 企画運営事業費 19,643千円 | 自助・共助の取組みを一層強化するため、総合防災センターの防災情報・体験フロアの運営、体験装置の改修及び展示の充実を行うとともに、防災関係の研修を開催する。 |

(災害救助基金会計)

| 事業名 | 概要 |
|---------------------------|---|
| (救助費) | |
| 1 災害救助法適用救助費 541,039千円 | 災害救助法が適用される災害が発生した場合に、被災者の救出、医療の提供及び生活必需品の給与又は貸与など、法に定められた必要な救助を実施する。 |
| (積立金) | |
| 2 積立金 5,659千円 | 災害救助法に基づき災害救助基金の運用利子を積み立てる。 |

(2) 消防保安課

ア 令和5年度当初予算

歳入

(単位 千円)

| 款 | 項 | 目 | 節 | 予算額 |
|----------|--------|-------------|---|---------|
| 使用料及び手数料 | | | | 212,805 |
| | 証紙収入 | | | 212,805 |
| | | | | 212,805 |
| | | | | 212,805 |
| 国庫支出金 | | | | 275,942 |
| | 国庫補助金 | | | 275,942 |
| | | 総務費国庫補助金 | | 275,942 |
| | | 安全防災費補助金 | | 275,942 |
| 繰入金 | | | | 400,000 |
| | 基金繰入金 | | | 400,000 |
| | | 災害救助基金繰入金 | | 400,000 |
| | | 災害救助基金繰入金 | | 400,000 |
| 諸収入 | | | | 1,598 |
| | 負担交付収入 | | | 1,598 |
| | | 総務負担交付収入 | | 1,598 |
| | | 安全防災費負担交付収入 | | 1,598 |
| 計 | | | | 890,345 |

歳 出

(単位 千円)

| 款 | 項 | 目 | 事 業 名 | 予算額 |
|-------|-------|-----------|----------------------|-----------|
| 総 務 費 | | | | 2,374,491 |
| | 安全防災費 | | | 2,374,491 |
| | | 消防防災費 | | 1,931,623 |
| | | | 1 危険物取扱者免状交付等事業費 | 95,572 |
| | | | 2 防災関係団体助成等経費 | 3,443 |
| | | | 3 石油貯蔵施設周辺地域施設整備費 | 272,717 |
| | | | 4 救命情報システム推進事業費 | 10,057 |
| | | | 5 消防関係団体助成等経費 | 5,985 |
| | | | 6 (一財)救急振興財団負担金 | 23,100 |
| | | | 7 消防活動強化支援事業費 | 5,883 |
| | | | 8 市町村地域防災力強化事業費補助 | 1,510,000 |
| | | | (1) 市町村地域防災力強化事業費補助金 | 1,370,000 |
| | | | (2) 市航空消防隊運航事業費補助金 | 140,000 |
| | | | 9 消防行政推進諸費 | 4,866 |
| | | 工業保安費 | | 49,013 |
| | | | 1 許認可保安立入検査等事務事業費 | 40,841 |
| | | | 2 高圧ガス等保安対策指導事業費 | 3,326 |
| | | | 3 石油コンビナート災害対策推進費 | 4,846 |
| | | 総合防災センター費 | | 393,855 |
| | | | 1 消防学校事業費 | 76,257 |
| | | | 2 消防学校機能強化事業費 | 244,958 |
| | | | 3 消防学校設備改修工事費 | 71,500 |
| | | | 4 災害対応ロボット活用事業費 | 1,140 |
| | | 計 | | 2,374,491 |

(注1) 市町村地域防災力強化事業費補助金には、防犯カメラ設置支援事業分 30,000千円を含む。

(注2) 消防学校の維持運営費は、総合防災センター費の維持運営費に含まれる。

イ 事務事業の概要

| 事業名 | 概要 |
|---|--|
| (消防防災費) 1 危険物取扱者免状交付等事業費 95,572千円 | 危険物取扱者及び消防設備士の消防法に基づく消防関係免状交付事務及び講習事務について、外部委託により実施する。 |
| 2 防災関係団体助成等経費 3,443千円 | 防災関係団体に対し補助を行う。 対象 特定非営利活動法人神奈川県水難救済会 |
| 3 石油貯蔵施設周辺地域施設整備費 272,717千円 | 石油貯蔵施設周辺地域の住民の安全確保のため、横浜市、川崎市及び横須賀市へ交付金を交付するとともに、当該地域の防災施設等を整備する。 |
| 4 救命情報システム推進事業費 10,057千円 | 重度傷病者の救命率の向上を図るため、県、市町村、医療関係機関が連携して運用する「救命情報システム」の維持運営を行う。 |
| 5 消防関係団体助成等経費 5,985千円 | 消防団員に対する教育研修事業及び神奈川県消防救助技術指導会の実施等のため、消防関係団体に対し補助を行う。 対象 (公財)神奈川県消防協会 神奈川県消防慰霊碑管理委員会 神奈川県消防長会 |
| 6 (一財)救急振興財団負担金 23,100千円 | 全国の都道府県の出資により設立された(一財)救急振興財団の運営費を負担し、救急救命士の養成を推進する。 |
| 7 消防活動強化支援事業費 5,883千円 | 消防団の入団を促進するため、かながわ消防フェアなどの普及啓発事業を行うとともに、かながわ消防のオペレーション強化のため、Kアラートの運用を行う。 |
| 8 市町村地域防災力強化事業費補助 1,510,000千円 | |
| (1) 市町村地域防災力強化事業費補助金 1,370,000千円 (防犯カメラ設置支援事業分 30,000千円を含む) | 地震防災戦略に掲げる死者数の半減や、水防災戦略に基づく風水害対策の推進、消防防災力の強化などの取組みを更なる実効性をもって進めていくため、その根幹となる自助・共助の取組みや広域的対応等を行う市町村に対して、強力な支援を実施する。 |
| (2) 市航空消防隊運航事業費補助金 140,000千円 | 県内航空応援の統合的な運用体制の構築を図るため、消防防災ヘリコプターを運航する横浜市、川崎市に対して補助する。 |
| 9 消防行政推進諸費 4,866千円 | ア 市町村等消防行政推進費 消防行政の円滑な実施及び質的向上を図るために必要な各種事業を実施する。 イ 消防功労者等表彰事業費 消防職団員等消防行政の推進に功績のあった者を表彰し、消防防災意識及び士気の高揚を図る。 |

| 事業名 | 概要 |
|--|---|
| (工業保安費) 1 許認可保安立入検査等事務事業費 40,841千円 | ア 許認可保安立入検査等事業費 火薬類取締法、高圧ガス保安法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律、武器等製造法、電気工事業の業務の適正化に関する法律等に基づく許認可・登録事務等並びに高圧ガス保安法等に基づく対象施設の保安検査及び立入検査を行う。 イ 免状交付事務委託事業費 火薬類取締法、高圧ガス保安法、電気工事士法等に基づく工業保安関係の免状交付事務について外部委託により実施する。 |
| 2 高圧ガス等保安対策指導事業費 3,326千円 | 高圧ガス関係事業所等の自主保安活動を促進するため、各種保安情報の提供、保安啓発事業及び高圧ガス地震防災緊急措置訓練を実施する。 |
| 3 石油コンビナート災害対策推進費 4,846千円 | 石油コンビナートの災害対策を推進するため、危険物タンクのスロッシングによる被害予測システムの運用等を行う。 |
| (総合防災センター費) 1 消防学校事業費 76,257千円 | ア 消防職団員等教育訓練費 消防職員等の資質の向上及び防火思想の高揚を図るため、県内市町村職員、消防団員の教育訓練を行うとともに、自衛消防隊等の教育指導を行う。 イ 消防学校一般教材整備費 消防学校における教育訓練を効果的・効率的に実施するため、各種訓練用資機材の整備を行う。 ウ 消防学校NBC災害対策教育事業費 県全体のNBC(核、生物剤、化学剤)災害対応能力を向上させるため、消防学校におけるNBC災害対策教育を推進する。 エ 市町村等災害救助訓練促進事業費 訓練施設の利用環境を整備することにより、市町村消防等が多様な実践的な訓練を実施できる機会を増やし、県内消防の能力向上とかながわ消防の連携強化を図る。 オ 消防学校教育訓練用車両整備費 消防学校で教育訓練に使用している老朽化した消防車両を更新する。 |
| 2 消防学校機能強化事業費 244,958千円 | 市町村消防職団員の災害対応力を強化するため、消防学校の災害救助訓練場(かながわ版ディザスターシティ)に多様な実践的訓練施設等を整備する。 |
| 3 消防学校設備改修工事費 71,500千円 | 消防学校の火災処理施設の環境装置(汚水処理装置)が老朽化により機能が低下しているため、改修工事を実施する。 |
| 4 災害対応ロボット活用事業費 1,140千円 | 土砂災害、山岳・水難事故など、人が容易に近づけない現場での災害対応ロボットによる迅速かつ安全な救出救助活動を推進するため、消防学校において、ドローン等を活用した教育を実施する。 |

3 くらし安全部

(1) くらし安全交通課

ア 令和5年度当初予算

歳入

(単位 千円)

| 款 | 項 | 目 | 節 | 予算額 | |
|-------|-------|----------|---|-----------|--------|
| 国庫支出金 | | | | 24,616 | |
| | 国庫補助金 | | | 24,616 | |
| | | 総務費国庫補助金 | | | 24,616 |
| | | | | 安全防災費補助金 | 24,616 |
| 寄附金 | | | | 260 | |
| | 寄附金 | | | 260 | |
| | | 総務費指定寄附金 | | | 260 |
| | | | | 安全防災費寄附金 | 260 |
| 諸収入 | | | | 53 | |
| | 立替収入 | | | 53 | |
| | | 総務立替収入 | | | 53 |
| | | | | 安全防災費立替収入 | 53 |
| 計 | | | | 24,929 | |

歳出

(単位 千円)

| 款 | 項 | 目 | 事業名 | 予算額 | |
|-----|---------------|----------|-----|---------------------|---------|
| 総務費 | | | | 102,394 | |
| | 安全防災費 | | | 102,394 | |
| | | くらし安全交通費 | | | 102,394 |
| | | | 1 | 安全・安心まちづくり 推進事業費 | 7,008 |
| | | | 2 | 防犯人材育成事業費 | 1,021 |
| | | | 3 | 犯罪被害者等支援事業費 | 75,043 |
| | | | 4 | 交通安全県民運動推進費 | 6,580 |
| 5 | 特殊詐欺被害防止対策事業費 | 12,742 | | | |
| 計 | | | | 102,394 | |

(注) 防犯カメラの設置支援は、消防保安課の市町村地域防災力強化事業費補助金に含まれる。

(防犯カメラ設置支援事業分 30,000千円)

イ 事務事業の概要

| 事業名 | 概要 |
|---|--|
| (くらし安全交通費) 1 安全・安心まちづくり 推進事業費 7,008千円 | ア 安全・安心まちづくり県民運動推進事業費 「犯罪のない安全・安心まちづくり推進協議会」による県民総ぐるみの運動として、民間施設の協力も得ながら広く県民に対して防犯意識を普及啓発するとともに、自主防犯活動中に事故にあった方へ給付金を支給する。 イ 安全・安心まちづくり活性化事業費 地域における自主防犯活動が効果的に展開できるよう、安全・安心まちづくり情報誌の発行、視聴覚ライブラリーの運用等を行う。 |
| 2 防犯人材育成事業費 1,021千円 | 防犯活動により犯罪を未然に防止するため、防犯意識の高い人材の育成を進めるとともに、若年層の防犯活動への参加を促進する。 |
| 3 犯罪被害者等支援事業費 75,043千円 | ア 犯罪被害者等支援推進費 犯罪被害者等の相談を受け必要とする情報や支援を提供するため、「かながわ犯罪被害者サポートステーション」を運営する。また、犯罪被害者等を支える地域社会を目指して、神奈川県犯罪被害者等支援推進計画を改定し、第4期計画を策定するとともに、理解促進のための普及啓発を行う。 イ 性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援事業費 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター「かならいん」を運営するとともに、医療機関等との連携により、後の被害の届出に備えあらかじめ証拠となる資料を採取し保管する取組み（証拠採取等）を行う。 |
| 4 交通安全県民運動推進費 6,580千円 | 県民の交通安全意識の向上と交通事故を防止するため、県民総ぐるみの交通安全運動・対策等を推進する。また、自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例を運用する。 |
| 5 特殊詐欺被害防止対策事業費 12,742千円 | 幅広い世代の意識向上を図るとともに、若者の特殊詐欺への加担を防止するため、新たな啓発動画の放映など、防犯キャンペーン等に併せた集中的な広報活動を実施する。 |
| (消防防災費) 1 市町村地域防災力強化 事業費補助金 (防犯カメラ設置支援事業分 30,000千円) | 安全で安心なまちづくりの実現のため、市町村地域防災力強化事業費補助金のメニューに防犯カメラの設置支援事業を新たに追加し、市町村に対して継続的な補助を実施する。 また、機能強化を伴う更新を対象とするとともに、1台当たりの補助上限額を10万円（ソーラー型は15万円）に引き上げるなど、補助内容を拡充する。 |

(2) 消費生活課

ア 令和5年度当初予算

歳入

(単位 千円)

| 款 | 項 | 目 | 節 | 予算額 |
|-------|--------|----------|-------------|---------|
| 国庫支出金 | | | | 176,216 |
| | 国庫補助金 | | | 176,216 |
| | | 総務費国庫補助金 | | 176,216 |
| | | | 安全防災費補助金 | 176,216 |
| 諸収入 | | | | 2,154 |
| | 負担交付収入 | | | 1,750 |
| | | 総務負担交付収入 | | 1,750 |
| | | | 安全防災費負担交付収入 | 1,750 |
| | 立替収入 | | | 394 |
| | | 総務立替収入 | | 394 |
| | | | 安全防災費立替収入 | 394 |
| | 雑入 | | | 10 |
| | | 雑入 | | 10 |
| | | | 総務費雑入 | 10 |
| 計 | | | | 178,370 |

歳出

(単位 千円)

| 款 | 項 | 目 | 事業名 | 予算額 |
|-----|-------|----------|------------------|---------|
| 総務費 | | | | 259,646 |
| | 安全防災費 | | | 259,646 |
| | | 消費者保護対策費 | | 259,646 |
| | | | 1 消費者行政企画調整費 | 1,710 |
| | | | 2 消費者行政推進事業費 | 241,265 |
| | | | (1) 消費生活審議会等運営費 | 992 |
| | | | (2) 消費生活相談等事業費 | 96,502 |
| | | | (3) 消費者教育等推進事業費 | 55,367 |
| | | | (4) 消費者行政推進事業費補助 | 88,404 |
| | | | 3 中央消費生活センター運営費 | 768 |
| | | | 4 消費者行政強化事業費 | 15,903 |
| | | | (1) 消費者行政強化事業費補助 | 10,836 |
| | | | (2) 消費生活行政強化事業費 | 5,067 |
| 計 | | | | 259,646 |

イ 事務事業の概要

| 事業名 | 概要 |
|---------------------------------------|--|
| (消費者保護対策費) 1 消費者行政企画調整費 1,710千円 | 消費生活行政に関する施策の企画及び実施方策を進めるため、関係機関との連絡調整を行うとともに、悪質な事業者に対して指導等を行い、消費者行政の推進を図る。 |
| 2 消費者行政推進事業費 241,265千円 | |
| (1) 消費生活審議会等 運営費 992千円 | 消費生活に関する重要事項について、知事の諮問に応じて調査・審議する消費生活審議会を開催するとともに、消費者から知事への被害救済の申し出により、知事から付託された消費者紛争について迅速な処理を行うため、消費者被害救済委員会を開催する。 |
| (2) 消費生活相談等事業費 96,502千円 | 県内の消費生活相談体制を充実するため、県相談員のスキルアップを図るとともに、市町村相談員に対する研修を実施するなど、市町村の消費生活相談業務を支援する。 |
| (3) 消費者教育等推進 事業費 55,367千円 | SNSをきっかけとした消費者トラブル等を未然に防止するため、被害事例や対処方法を学ぶインターネット被害未然防止講座を開催する。 また、成年年齢引下げによる消費者被害の増加が懸念されることから、被害を未然に防止するため、若者への消費者教育・啓発を実施する。 |
| (4) 消費者行政推進事業 費補助 88,404千円 | 市町村や団体が行う消費者被害の未然防止や消費生活相談体制の整備等に対して補助する。 |
| 3 中央消費生活センター 運営費 768千円 | かながわ中央消費生活センターの維持運営を行う。 |
| 4 消費者行政強化事業費 15,903千円 | |
| (1) 消費者行政強化事業費 補助 10,836千円 | 国が地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領等において定めた事業メニューを市町村が実施した場合、事業費を補助する。 |
| (2) 消費生活行政強化事業 費 5,067千円 | 高齢者の消費者被害を未然に防止するため、啓発ツールの配布により「消費者ホットライン188」の周知を強化する。 |